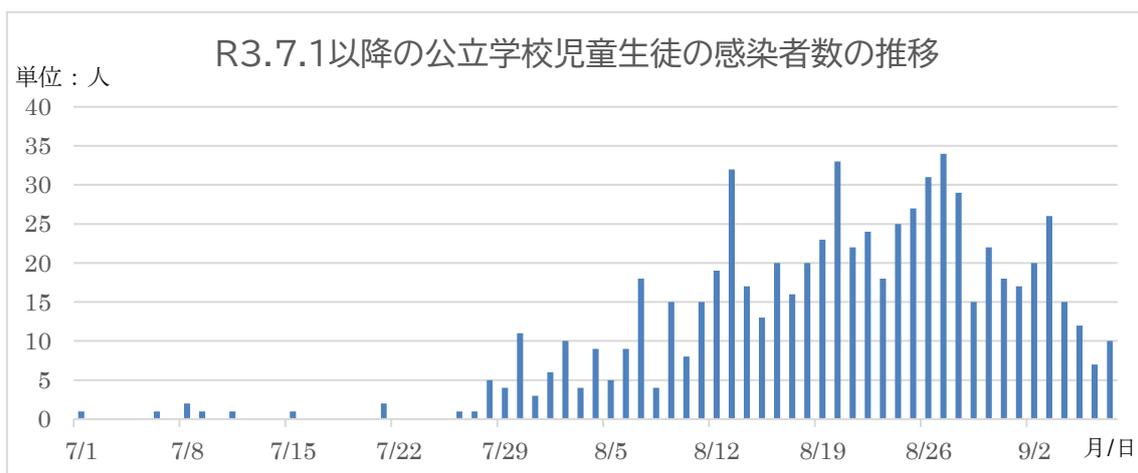
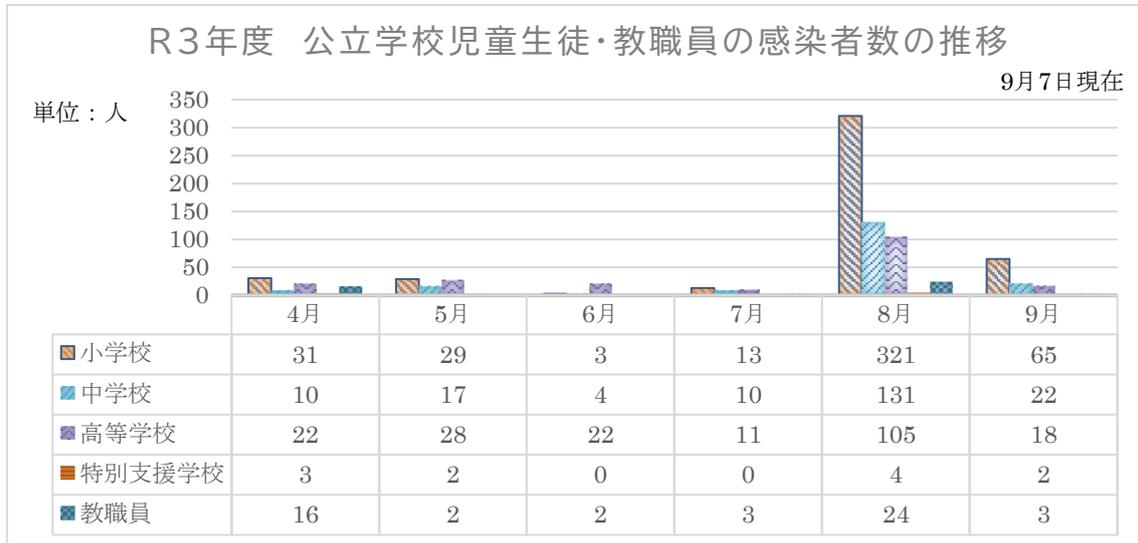


## 現在の状況を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について

### 1 最近の感染状況



その他：施設、知人、県外

#### 校種別の感染経路

小学校	不明	家庭	学校	その他	合計
7月	1	11	0	1	13
8月	38	194	0	89	321
9月	7	42	0	16	65
合計	46	247	0	106	399

中学校	不明	家庭	学校	その他	合計
7月	3	6	0	1	10
8月	22	76	2	31	131
9月	5	15	0	2	22
合計	30	97	2	34	163

高等学校	不明	家庭	学校	その他	合計
7月	3	7	0	1	11
8月	33	39	18	15	105
9月	4	9	0	5	18
合計	40	55	18	21	134

特別支援学校	不明	家庭	学校	その他	合計
7月	0	0	0	0	0
8月	1	2	0	1	4
9月	2	0	0	0	2
合計	3	2	0	1	6

## 2 感染症対策について

教育委員会では、各県立学校に対し、8月26日付けで、学校における「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準の「地域の感染レベル」を2から3に引き上げ、これに伴う必要な措置をとっている。

### 緊急事態宣言下の2学期における具体的な対応

- (1) 各教科における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動(長時間近距離で対面形式となるグループワーク等)については、実施しない。
- (2) 修学旅行については、発令期間中に出発するものは延期する。
- (3) 部活動については、実施しない。ただし、全国・近畿大会等の公式大会への参加は可能とし、同大会に向けた練習については感染症対策を徹底して実施可能とする。
- (4) 学園祭、体育祭は準備を含め、延期または中止する。
- (5) 登校については、各学校の通学実態を踏まえ、公共交通機関が混雑する時間帯を避けて登下校できるよう授業時間帯の変更や短縮授業の実施も可能とする。
- (6) 校外での教育活動は実施しない。
- (7) 配膳の過程での感染防止のため、学校給食については献立を工夫する。
- (8) びわ湖フローティングスクールについては、延期する。
- (9) スクールバスは密を避けるため、各校から保護者に対し、できる限り送迎をお願いする。

### 3 新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算の編成(令和3年9月定例会議提案予定)

#### ①修学旅行キャンセル補助 +46,627千円

- 緊急事態宣言の期間中に出発する修学旅行については、延期することとしている。
- 修学旅行についてはキャンセル料保険等に加入を勧めているが、保険の対象とならない費用については自己負担となることから、保護者の経済的負担を軽減するため、中止や延期等に伴い発生するキャンセル料等について、公費で支援を行う。

#### ②部活動への支援(PCR検査費用) +20,348千円

- 部活動の全国大会等の主催者から、新型コロナウイルス感染症予防対策のためのPCR検査を求められた場合に、県内の学校からの参加者、指導者等の検査費用を補助する。

### 4 各学校現場の新型コロナウイルス感染症への対応状況(県立高等学校)

(2学期の開始に向けた対応について)

- 始業式も含め学校行事等については、実施する場合は集団感染リスクへの対応を徹底した上で実施するよう通知している。2学期の始業式については、体育館等に児童生徒や教員が集合するのではなく、各教室にて放送等で行った学校が多いと聞いている。
- 今後さらに感染状況が拡大し、オンラインでの授業や動画の配信を行うことも想定されるので、準備を進めるよう指示している。

(学びの保障について)

- 保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった生徒について、感染の可能性が高まっていると保護者が考えるに合理的な理由があると校長が判断する場合には、指導要録上「出席停止・忌引き等」として記録し、欠席の扱いとしないなど柔軟に対応することとしている。
- 出席停止等により、やむを得ず学校に登校できない生徒に対しては、学習に著しい遅れが生じることがないように、ICT環境を活用するなどして学習指導が継続できるように留意することとしている。

(就職に向けた取り組みについて)

- 就職試験や応募前職場見学については、就職試験先や受け入れ先企業と十分調整を行い、感染対策を徹底したうえで対応することとしている。
- 高等学校においては、現時点では遅れはなく、各学校において予定通り対応している。
- 今後予定されている面接指導などについても、生徒の不利にならないよう、感染防止対策を十分行ったうえで対応していく。

## 5 各学校現場の新型コロナウイルス感染症への対応状況(県立特別支援学校)

(通学について)

- スクールバスについては、昨年度以来、知肢併置の特別支援学校8校の各校に1台ずつ増車しており、1台当たりの乗車人数を減らしつつ、換気や消毒など可能な限り感染症防止対策を行って運行するとともに、緊急事態宣言下においては、各校より可能な限り保護者に対し送迎をお願いしている。

(授業について)

- 指導順序の変更など、各教科等の指導計画を見直し、必要な措置を講じて行う。
- 学部集会等、集団で取り組む活動では、大勢が一か所に集まるのではなく、各教室のICT端末を活用するなどの工夫により、教室にしながら取り組めるようにするなど、集団感染リスクへの対応をとっている。
- 出席停止等(※)により、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対しては、オンライン学習や担任による継続的な家庭訪問の実施により、学習指導が継続できるように努めている。
  - ※ 児童生徒自身が感染したり、濃厚接触者となった場合はもちろんのこと、医療的ケア児や基礎疾患児について、主治医の見解や学校医への相談により登校すべきでないと判断された場合、あるいは保護者から感染不安等で学校を休ませたいと相談された場合等、校長が正当な理由と判断した場合は出席停止としている。
- 今後も児童生徒の登校状況の把握に努めるとともに、各学校には、児童生徒の学びが保障されるよう、また今後の感染状況に備え、ICT機器の活用などの取組を進めていく。

(職業教育や就職に向けた取り組み)

- 1年生や2年生の職場見学については、ICT機器を活用し、企業とTeamsを使ってオンラインで行うなどの工夫にすでに取り組んでいる学校もある。
- 就業体験については、生徒本人、保護者、企業等の意向を踏まえ、指導計画、活動内容や実施時期の変更ができない場合は、実習先の地域の感染状況に応じて実施できることとしている。

## 6 各学校現場の新型コロナウイルス感染症への対応状況(市町立学校)

- 多くの学校で予定通り2学期を開始
  - ・ 始業を延期：小学校17校、中学校7校
  - ※ 2学期始業後、学年閉鎖や学級閉鎖をした学校もある
  
- 感染不安等で学校を休む子どもたちへの対応
  - ・ 校長判断により「出席停止」とし、欠席とはしない柔軟な対応
  - ・ 学習に著しい遅れを生じさせないようにし、規則正しい生活習慣を維持できるように、学校と子どもとのつながりを大切にする
  
- 臨時休業等になった場合の「学びの保障」への対応
  - ・ 各市町でICT端末の持ち帰りによる対応、準備、調整中
  - <例>
  - 「同時双方向型のオンライン授業」
  - 「授業動画等のオンデマンド配信」
  - 「ウェブサイトを活用した指導」 等

※上記授業等の実施に向けた教員対象の研修を夏休みに実施済

### <2学期始業当初の各市町の対応状況>

草津市	午後オンライン授業(8/31~9/10)
高島市	午後オンライン授業(9/1~9/3)
近江八幡市	学校によって、午後オンライン授業も実施(8/31~9/10)
守山市	やむを得ず登校できない児童生徒への授業のライブ配信
東近江市	やむを得ず登校できない児童生徒への授業動画配信

※令和3年8月30日(月)現在